

正副会長の活動状況

地域知財及び支部活動

日本弁理士会副会長 松田 正道

1. はじめに

現時点で残る任期は4ヵ月を切りました。昨年11月以来準備と種まきをして参りましたが、収穫時期の真っ只中と感じております。以下に私が担当する会務のうち、地域知財支援活動と支部活動について報告します。

2. 地域知財支援活動

受動的な活動と、能動的な活動とに分けて説明します。受動的な活動とは、外部団体から講師などの派遣を依頼された場合への対応であり、能動的な活動とは、弁理士会が自主的に企画主催する活動です。

受動的な活動についての基本的な考えは、まずは支部にその対応を任せること、そして支部が対応できない、あるいは希望しない場合は、本部（地域知財活動本部、支援センターなど）が対応していくというものです。

知財支援依頼をしてくる外部の団体としては、例年どおり、経産局、地方自治体、発明協会、総務省などですが、さらに今年は農水省などからも依頼が来ており、各種団体における知財意識の高まりは強いものがあります。また、「知財駆け込み寺」関係で商工会議所、商工会から支援依頼が来ております。

地域知財活動本部の企画としましては、商標キャラバン活動に加えて、中小企業キャラバン隊を実施しております。例えば、15ヵ所位の県でイベントを計画しており、秋田、福井、鹿児島など続々動き出しております。

これまで種々知財支援をして来て感じますことは、講演など一般的な啓蒙活動は現状でほぼ足りており、足りないのは個別支援だろうということです。この個別支援は大きく踏み込んでいくと私的企業への支援ということになり、公的団体である日本弁理士会としての限界にぶつかります。

このような事情を考えますと、これからの中小企

業の支援は、啓蒙活動、適度な個別支援に加えて、資金面からの支援が重要になると思います。例えば、日本弁理士会が直接左右できる問題ではありませんが、米国のスモールエンティティに類似の制度の導入や、現在無料で行われている中小企業向け先行技術調査を実施した出願については、その審査請求料を半減するなどの支援です。日本弁理士会としてはこれらの施策の実現を働きかけていくべきと考えます。

3. 各支部活動

新しく誕生した北海道、東北、関東、北陸、中国、四国の各支部は、5月17日をもって施行され、念願の全国を網羅する全国支部制が動き出しました。そして夏には全支部をテレビ会議により結ぶネットワークも実現し、各種委員会や事務局の連携も格段に向上しております。

9月4日には福岡で九州支部がリーダーとなって、「知財フォーラム in 福岡」が約350名の参加者を得て成功裏に終わりました。またこれまでの県との知財協定の実施担当者は、知財支援センターが慣例でしたが、福岡県や大分県との知財協定では、九州支部が実施担当者となるという新たな動きもありました。このように一足先に動き出した九州支部も順調に育ちつつあります。

しかし、問題も山積しております。例えば、地域が広い割には支部会員が少ない支部では、会務活動をする弁理士が少ないこと、支部の指導監督権限や国際活動など、本部と支部との棲み分け問題、あるいは身近には交通費などです。大小強弱がある9つの支部ですから、一挙に解決することは不可能であり、長いスパンで対応していくことにならざるを得ないと思います。

残る任期は少なくなって来ておりますが、ご協力宜しくお願いいたします。